

無料送迎サービス運行規程

朝来ふじい整形外科クリニック(以下「当院」)では、通院のための無料送迎サービス(以下「当サービス」)を行っています。安心・安全でスムーズな運行のため、当運行規程を定めます。

第1条(運営について)

- (1) 当サービスは、公共交通機関が不便な地域にお住まいで、車を運転できない、或いは免許を返納された御高齢の方など、当院に通院が困難な方を対象にしたものです。
- (2) 当サービスは道路運送法上の規制の対象外であり、同法が定める輸送の安全及び利用者の保護のための措置が担保されていません。運転手は第一種運転免許を取得していますが、第二種運転免許は取得していません。また、自動車整備については、定期整備点検を行っていますが、道路運送法に定められた点検基準すべてを網羅できていないことをご了承ください。
- (3) 当サービス担当の運転手は専属ではなく、当院職員が、その他の業務との掛け持ちで担いますので、お待ちいただく場合や、ご希望に添えないことがございますことをあらかじめご了承ください。
- (4) 当サービスは当院が対応可能な範囲内においてのみ行いますので、十分なサービスを提供できないこともございます。患者様におかれましては、サービスの申し込みをされる前に、まずご家族やお知り合い内での送迎、あるいはタクシー・バスなどの公共交通機関での来院をご検討ください。
- (5) 当サービスは当院への通院目的に運行しています。途中で降車、寄り道をすることはできません。
- (6) 送迎車の急な故障、運転手の欠員・体調不良、悪天候、その他のトラブルの場合サービスの提供を停止することがあります。

第2条(利用対象者・対象地域)

- (1) 当院があらかじめ指定した地域にお住まいの方を対象とします。(ご自宅お迎え時間・送迎対象地域一覧表参照)
- (2) 当院に通院中の方のみとし、1年以内に通院歴のない方はご利用になれません。
- (3) ご利用可能年齢は 65 歳以上といたします。但し、65 歳未満でも事情により対応させていただきますので、ご相談ください。
- (4) 送迎には介助者は添乗していませんので、ご自身で車の乗り降りができる方や降車後ご自宅や当院まで歩ける方を利用対象といたします。(ドライバーによる身体介助や外出準備のお手伝い、薬局での薬の受け取り代行はできません。)
- (5) 前項に該当しない方でも、御家族様等の付き添いがあり、短時間で軽介助にて乗降できる場合は、当サービスをご利用いただけます。その際は付き添いの方も同乗していただきます。(付き添いの方は1名まで)
- (6) 車椅子やストレッチャーの方、認知症の方、インフルエンザウイルス感染症等の確定診断を受けて間もない方、車酔いのひどい方はご利用いただけません。
- (7) 当サービスを使われたことのある方でも、利用対象者の条件を満たさなくなった場合は、利用をお断りします。

第3条(利用者申込・予約・送迎に関する事項)

- (1) **利用者登録**：送迎車の利用を希望される方は、当規程をお読みいただき、「同意書・申込書」を提出し

てください。その際、お住いの所在地を確認する必要があるため、当院受付で直接お申込みいただく必要があります。ご家族様等が代理で申し込みをされることは可能です。但し第2条<利用対象者・対象地域>の条件をすべて満たす必要があります。

- (2) 送迎の予約は、受診希望日の 6 日前から前日午前(土日祝は対応できません)まで受け付けます。(但し、当院の都合によりご希望に添えない場合があります。)予約は当院の受付にて直接または電話で伺います。定期的な予約(毎週月曜日の10時など)は受け付けられませんので、御利用前に毎回予約をお願いいたします。予約受付は平日の 8 時 30 分から 18 時までです。(12 時～14 時 30 分まではお昼休み)また、御自宅お迎え時間は「御自宅お迎え時間・送迎対象地域一覧表」をご参照ください。(当院電話番号:079-676-5102)予約時に、送迎ご希望日と時間をお知らせください。時間については、当院にて調整を行い、送迎前日の午後(但し、月曜日や祝日翌日の場合は直近の診療日)に当日のお迎え時間を連絡いたします。この際、まず連絡を<利用者連絡先>に行い、つながらない場合は<ご家族・その他連絡先>に行います。いずれも連絡がつかない場合は、予約はキャンセル扱いといたします。
- (3) 当サービスが不要となった場合(帰りはサービスを使わないなど)や、送迎時間の変更が必要な場合には、速やかに当院までお知らせください。
- (4) お迎えは、予約時間に参りますが、交通事情、気象条件、天災等によって遅れたり、伺えなくなることがあります。送迎当日は連絡が必ずつくようにしてください。また、お送りは、当院の都合や同乗者のご都合によりお待ちいただくことがあります。
- (5) 基本的には利用者のご自宅と当院間の送迎を行います。立地条件、道路事情、天候などにより、運転手が安全に運行できる近隣の道路等で乗降していただきます。そのため、ご自宅と乗降場所が多少離れることがあります。
- (6) 送迎車は調剤薬局には止まりません。特段の理由のある方はご相談ください。
- (7) 利用者登録、及び予約をしておられない方はご利用できませんのでご注意ください。
- (8) 乗車予定の方がいらっしゃるために送迎車が出発出来ず、運行に支障をきたすと運転手が判断した場合は、他の方の送迎に支障があるため、体調不良等の特別な事情を除き、長時間お待ちすることはできません。送迎車の待機時間は、送迎車到着時刻、あるいは出発予定時刻の概ね 5 分以内とします。これを過ぎても乗車予定の方がいらっしゃる場合は、送迎車は出発します。
- (9) 送迎車到着時・出発時等にサービス利用者の方の体調が悪い場合は、送迎をお断りすることがあります。運転手には医学的判断ができないため、救急要請等の判断はご家族の方やご本人様の責任において行ってください。体調の不良理由が当院での治療疾患に由来すると考えられる場合は、運転手は院長に問い合わせを行い、判断を仰ぐことがあります。
- (10) 予約申し込みが多い場合は、当サービスの提供趣旨に則り、優先順位を決めさせていただき、お断りすることや送迎の順番の調整や日程の調整をさせていただくことがあります。
- (11) 申し込み内容(氏名、住所、電話番号等)に変更がある場合は、当院までお知らせください。

第4条(乗車に関する遵守事項)

- (1) 乗車中は運転手の指示に従っていただき、安全な乗車に努め、全座席シートベルトを着用してください。
- (2) 相乗りとなる場合がございます。
- (3) 車内での喫煙、食事、飲酒は禁止します。

- (4) 車内が汚れるような衣服(作業後、尿失禁等)でのご乗車はお断りいたします。
- (5) 送迎中はトイレには立ち寄れませんので、ご了承ください。
- (6) お迎えの際、すぐに乗車できるよう事前の準備をお願いいたします。
- (7) 車内での携帯電話での通話は、マナーに配慮し、使用は手短にお願いたします。
- (8) ナイフ等の危険物の持ち込みは禁止します。
- (9) 当サービス利用開始後に利用者の身体状況が変化した場合は、サービスのご利用を中止いただく場合があります。その際運転手は、状況により、ご自宅に送迎したり、救急要請をしたりすることがあります。同乗の方には、その時の状況により対応いたしますが、到着が遅延したり、診察が受けられなくなることがございます。

第5条(トラブル時の対応・その他注意事項)

- (1) 送迎車運行中に発生した事故については、運転手及び当院に責めに帰すべき事由がない場合は、運転手及び当院は責任を負わないこととします。
- (2) 前項に規定する場合を除くほか、送迎車運行中に事故などで受けた損害については、当院が加入する自動車保険の適応内で対応することといたします。
- (3) 本規程を遵守できない方や著しく乗車マナーの悪い方、他の利用者に迷惑をかける方は、当サービスの提供を中止します。
- (4) 前項において、当サービス利用者の方の暴力、暴言、セクシャルハラスメントなどで運転手だけでは対応困難な場合は警察等に通報いたします。
- (5) 運転手が何らかの理由により身の危険を感じた場合には警察や警備会社に通報します。
- (6) 当サービス提供中の金品等の紛失については、当院は一切の責任を負いかねますので、各自で管理をお願いいたします。
- (7) 本規程は当院の都合や状況に応じて変更することがあり得ますので、ご了承ください。

附則

(施行期日)

本規程は、令和3年7月1日から施行する。